

国際法協会日本支部
2011年度前期理事会議事録

日時： 2011年4月16日（土）12時30分—13時30分

場所： 東京大学山上会館（本郷）

出席者： 出席理事14名（畑場準一、位田隆一、岩澤雄司、内田久司、鴻常夫、奥脇直也、兼原敦子、熊倉禎男、道垣内正人、中谷和弘、村瀬信也、森川幸一、柳井俊二、山田中正）＋欠席理事のうち委任状提出者11名＝25名（現理事は28名であるので、定足数を満たし成立。）

A 決議事項

1. 別紙4名会員承認の件

B 報告事項

1. 2010年度事業報告の件

(1) 庶務関係

- ・本部関係
- ・支部関係

2010年度後期理事会後の逝去者：1名

(2) 研究活動関係

- ・国際委員会関係
- ・国内委員会関係

(3) 編集関係

- ・ **Japanese Yearbook of International Law** 刊行の件

(4) 会計関係

- ・ 2010年度決算案を総会に提案する件

2. 2011年度事業計画の件

(1) 庶務関係

- ・本部関係
- ・支部関係

(2) 研究活動関係

- ・本部関係
- ・支部関係

(3) 編集関係

- ・ **Japanese Yearbook of International Law** 編集状況報告

(4) 会計関係

- ・ 2011年度予算案を総会に提案する件

C. その他

1. 新法人法への対応の件
2. 2014年世界大会の件

前記Aについての議事の経過

1につき、庶務主任から別紙4名の入会を認められたい旨諮られ、全員一致これを決定した。
これにより、会員数は316名（通常会員294名＋特別会員8名＋維持会員14名）となった。

前記Bについての議事の経過

- 1（1）及び2（1）につき庶務主任より説明があり、全員一致これを了承した。
- 1（2）及び2（2）につき研究企画主任より説明があり、全員一致これを了承した。
- 1（3）及び2（3）につき編集副主任より説明があり、全員一致これを了承した。
- 1（4）及び2（4）につき会計主任より説明があり、全員一致これを了承した。

前記Cについての議事の経過

1につき、会長及び道垣内理事から説明があり、提示された一般社団法人国際法協会日本支部定款（案）（別紙参照）について、全員一致これを了承した。なお、同定款案の必要な修正や細則の作成等、一般社団法人への移行申請に必要な諸事項の決定を会長に一任することについても、全員一致これを了承した。

2につき、会長、副会長及び岩沢理事から東日本大震災後の諸事情に鑑み、開催返上の方向で本部と協議する旨の提案があり、全員一致これを了承した。

最後に、常務理事・熊倉禎男、常務理事・奥脇直也、庶務主任・中谷和弘を議事録署名人に選任した。

上記の通り相違ありません。

2011年4月21日

議事録署名人

常務理事：熊倉禎男

常務理事：奥脇直也

庶務主任：中谷和弘

別紙

2011年4月新入会員

氏名	所属・地位	推薦者	
山内由梨佳	防衛大学校専任講師	岩沢雄司	中谷和弘
三木浩一	慶應義塾大学教授	道垣内正人	中谷和弘
西本健太郎	東京大学特任講師	奥脇直也	中谷和弘
小島立	九州大学准教授	道垣内正人	河野俊行